

第51期 報告書

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日



ARRK

Passion to Grow and Develop Together

証券コード：7873



To Our Shareholders

株主の皆様へ



アークは創造力豊かな、人間企業をめざします。
個性と情熱を忘れることなく
より高品質、高付加価値を提供し、
社会の発展とアークを支える
人々の幸せを追求します。

代表取締役社長

小守谷 敦 (コモリヤ アツシ)

株主の皆様におかれましては、日ごろより格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く経済環境や社会構造は、グローバル化や社会の成熟化の進展により大きく変化しようとしています。自動車産業におけるCASEと言われる変革の波はもとより、繊維強化プラスチックに代表される、生産性及び安全性の向上や軽量化・コストダウンに資する複合材料への期待が高まっています。加えて、製品開発の様々な場面におけるデジタル化やAI化の進行を背景として、ドローンやロボットのような新たな時代のものづくりの領域が急速に拡大しています。かかる中、自動車開発・新製品開発の市場は今後も着実に成長するとともに、お客様の

ニーズも大きく変化していくことが予想されます。

このような変化に的確に対応する開発支援企業としての未来の姿を明確にすべく、この度、我々は全社戦略「ARRK CHALLENGE 2019」を策定致しました。本戦略の着実な実行により、お客様のイノベーションの実現をワンストップで支援する信頼できるパートナーを目指すとともに、我々の強みであるパッケージソリューション力及び技術開発力をベースにお客様のものづくりをお手伝いし、社会に貢献することで持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主の皆様へ	1
財務ハイライト	3
セグメント別情報	4

第51回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告		4.会計監査人の状況	18
1.企業集団の現況	5	5.剰余金の配当等の決定に関する方針	18
2.会社の株式に関する事項	13		
3.会社役員に関する事項	14		

連結貸借対照表	19	貸借対照表	22
連結損益計算書	20	損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	21	株主資本等変動計算書	24

連結計算書類に係る会計監査報告	25
計算書類に係る会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27

(ご参考)	
株主メモ	29

財務ハイライト

Financial Highlights

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類、計算書類

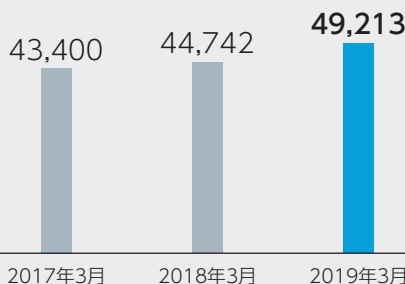
監査報告書

参考

売上高

492億13百万円

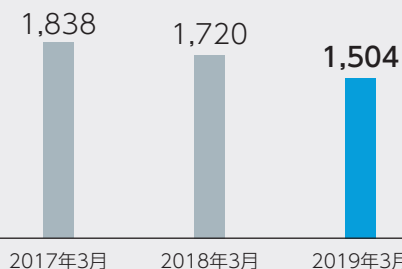
(百万円)



営業利益

15億4百万円

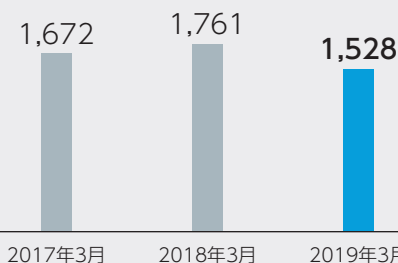
(百万円)



経常利益

15億28百万円

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

8億60百万円

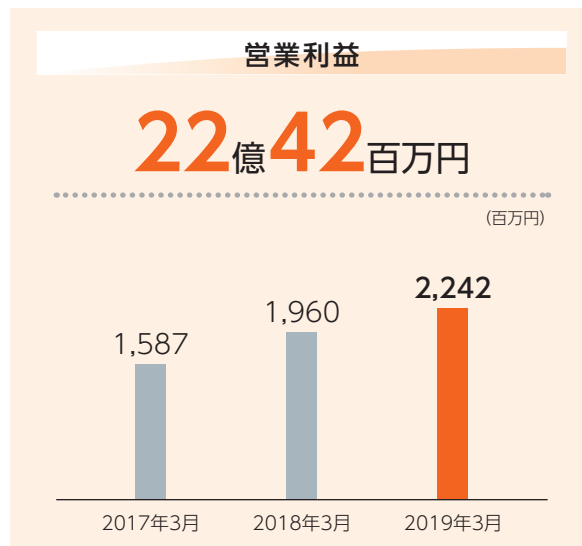
(百万円)



欧米地域事業



国内アジア地域事業



1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済情勢を見ますと、欧州では雇用環境の改善が見られたものの、英国のEU離脱に対する懸念が高まり、先行き不透明感が強まりました。また日本においては、良好な雇用環境が継続しているものの、欧州、中国の景気後退に対する懸念が高まっている中、先行き不透明感が増しております。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は49,213百万円（前期比10.0%増）、営業利益は1,504百万円（前期比12.6%減）、経常利益は1,528百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は860百万円（前期比18.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔欧米地域事業〕

欧米地域事業の売上高は31,693百万円（前期比8.7%増）、営業利益は182百万円（前期比58.9%減）となりました。

エンジニアリング事業では、市場の回復にともない堅調に受注を獲得しており、収益性が回復しております。また、欧州の成形事業においては、イギリス新工場の設立やフランス工場の拡張による生産能力の増強が拡販に繋がりました。しかしながら、イギリスでは顧客都合により新工場の生産開始時期が遅れたこと、フランスでは製造ラインや物流の構築に計画を上回る費用が発生したことから、減益となりました。

〔国内アジア地域事業〕

国内アジア地域事業の売上高は19,817百万円（前期比10.5%増）、営業利益は2,242百万円（前期比14.4%増）となりました。

国内では、東日本を中心に主要顧客の開発案件が多く、試作事業が好調に推移しました。また、アジアにおいても、タイの自動車市場の復調により売上が拡大し、収益性が改善しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、既存設備の老朽更新等の通常投資を実施することに加えて、欧州子会社において、生産能力の増強、コアコンピタンス強化等の戦略投資を実施した結果、設備投資の総額は2,912百万円となりました。

③ 資金調達の状況

イ. 当社グループは当連結会計年度において設備資金及び運転資金として株式会社三菱UFJ銀行から749百万円、株式会社みずほ銀行から581百万円の借入を行いました。

ロ. 当社は、2014年3月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で2,200百万円、2014年3月26日付で株式会社みずほ銀行との間で1,600百万円、合計3,800百万円の当座貸越枠を設定しておりますが、当連結会計年度末時点での借入実行残高はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第48期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第49期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第50期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第51期 (当連結会計年度) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高(百万円)	47,067	43,400	44,742	49,213
経常利益(百万円)	2,269	1,672	1,761	1,528
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,089	1,359	1,051	860
1株当たり 当期純利益金額(円)	3.05	3.82	2.89	2.13
純資産(百万円)	28,549	28,192	30,889	30,804

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益金額及び純資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(ご参考) 連結子会社数 20社 19社 20社 20社
持分法適用会社数 3社 1社 1社 1社

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第48期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第49期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第50期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第51期 (当事業年度) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高(百万円)	14,067	12,736	12,809	13,980
経常利益(百万円)	1,239	452	611	933
当期純利益(百万円)	1,837	780	96	620
1株当たり 当期純利益金額(円)	5.15	2.19	0.27	1.54
純資産(百万円)	21,677	22,448	23,194	23,796

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の当期純利益、1株当たり当期純利益金額及び純資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
株式会社エムシー インベストメント 0 1	10百万円	[%] 74.69	経営人材の派遣 役員の兼任あり
三井化学株式会社 ^(注)	125,205百万円	74.69 (74.69)	経営人材の派遣 役員の兼任あり

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接保有割合であります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
米国アーク	4,000千米ドル	100%	試作事業 金型事業 少量生産事業
英国アーク	20,420千ポンド	100	持株会社
タイアーク	1,180,000千バーツ	100	デザイン事業 試作事業 少量生産事業
アークヨーロッパ	3,672千ポンド	100	設計・解析事業 試作事業 金型事業 少量生産事業
P+Z Engineering GmbH	96千ユーロ	100	設計・解析事業
Shapers'フランス	26,372千ユーロ	100	金型事業 少量生産事業
Shapers'ポーランド	34,638千ポーランドズロチ	100	金型事業
Shapers'インド	358,755千インドルピー	100	金型事業 少量生産事業
台湾アーク	101,352千台湾ドル	100	試作事業 金型事業 少量生産事業
アークディソン上海	29,553千人民元	100	試作事業
東莞アーク	19,511千人民元	100	金型事業 少量生産事業

(注) 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは先頃、全社戦略「ARRK Challenge 2019」を策定致しました。本戦略の実行を通じてビジネスモデルの変革及び企業体質の強化を行い、「お客様のイノベーションの実現をワンストップで支援する信頼できるパートナー」を目指します。

具体的には、「より高度なパッケージソリューション（ワンストップサービス）能力の強化」、「イノベーション志向の顧客開拓」、「市場の半歩先を行く差別化技術の開発」といった各種施策を進めてまいります。また、これらの施策の実現を支えるため、「事業競争力の強化」、「経営基盤の強化」といった重点課題にも取り組んでまいります。

①より高度なパッケージソリューション能力の強化

従来からの当社グループの強みである「幅の広い開発支援」を更に強固なものとするために、プロジェクトマネジメント力、製品開発の知見、保有技術の強化を図ることで、自動車アクセサリ等の単体部品に対応する「部品パッケージソリューション」を「組立パッケージソリューション」、更には「統合（完成品）パッケージソリューション」へと進化させ、より複雑な部品・工程を組み合わせたサービスの提供を可能とするための施策を推進してまいります。

②イノベーション志向の顧客開拓

大手メーカーの新規プロジェクト（EV等）、EVベンチャー、ドローンベンチャー等のイノベーション志向の顧客を開拓するために、「統合（完成品）パッケージソリューション」の象徴的な開発支援案件の早期創出に取り組んでまいります。また、当該案件から得た知見、実績、自信を基に顧客開拓を更に加速してまいります。

③市場の半歩先を行く差別化技術の開発

「CASE」「Digitization」「IoT」などの市場トレンドを踏まえ、全社戦略に合致するR&D（研究開発）テーマを選別、統合、推進するとともに、市場の半歩先を行く、ARRK独自の技術開発を進めてまいります。

- *CASE（ケース）：Connected（インターネットへの常時接続機能の搭載）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）の頭文字を取った自動車業界のトレンド
- *Digitization（デジタイゼーション）：デジタルテクノロジーを使って既存製品の付加価値を高め、人々の生活をより良い方向に変化させること

④事業競争力の強化

パッケージソリューションの提供に必要な「品質マネジメント」を更に追求していくとともに、自社の強みに基づく「生産最適化」を進めることで、既存事業の競争力を強化してまいります。

⑤経営基盤の強化

各種施策を下支えするために必要な経営基盤を強化してまいります。具体的には、「迅速かつ適正な意思決定と業績向上に資する新経営計画システムの導入」、「戦略に応じた経営資源配分」、「経営・業務の効率化（会議体・業務プロセスの再設計と定着）」、「ガバナンス・コンプライアンス強化」等について取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、新製品開発支援企業として、輸送機器及び民生機器メーカー等の顧客に向けて、デザイン、設計・解析から、試作、金型、少量生産及びその他の品目を提供する事業を営んでおります。

当社グループが取り扱う品目及びサービスの主な内容は次のとおりであります。

品目・サービス	主 な 内 容
デ ザ イ ン	インダストリアル・グラフィック等のデザイン全般
設 計 ・ 解 析	製品設計・解析業務の受託及び技術者の派遣
試 作	工業デザインモデル及びワーキングモデル、板金試作
金 型	金型の設計、製造、メンテナンス
少 量 生 産	小ロットの成形品や成形品の組立・二次加工
そ の 他	上記品目に含まれない製品やサービス

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
統 括 本 部 (本 店)	大 阪 市 中 央 区	横 浜 事 業 所	横 浜 市 都 筑 区
大 阪 本 社	大 阪 府 富 田 林 市	広 島 事 業 所	広 島 市 南 区
東 京 本 社	埼 玉 県 朝 霞 市	栃 木 営 業 所	栃 木 県 宇 都 宮 市
名 古 屋 支 社	愛 知 県 日 進 市	富 士 吉 田 工 場	山 梨 県 富 士 吉 田 市
埼 玉 支 社	埼 玉 県 日 高 市		

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
米 国 ア ー ク	米 国 (カリフォルニア)	Shapers' ポ ー ラ ン ド	ポ ー ラ ン ド (ブイドゴシュチュ)
英 国 ア ー ク	英 国 (ピーターズフィールド)	Shapers' イ ン ド	イ ン ド (プ ン ネ)
タ イ ア ー ク	タ イ (パトンタニ)	台 湾 ア ー ク	台 湾 (台 北)
ア ー ク ヨ ー ロ ッ パ	英 国 (ナニートン)	ア ー ク デ ィ ソ ン 上 海	中 国 (上 海)
P+Z Engineering GmbH	ド イ ツ (ミュンヘン)	東 莞 ア ー ク	中 国 (東 莞)
Shapers' フ ラ ン ス	フ ラ ン ス (メーヌエロワール)		

(7) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,872 (240) 名	162名増 (5名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
833 (112) 名	4名増 (9名減)	41.90歳	9.01年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

①企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,944 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,516 百万円

②当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,944 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	78 百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数	1,000,000,000株
②発行済株式の総数	409,770,388株
③株主数	14,515名
④大株主(上位10名)	

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 エ ム シ ー インベストメント 0 1	301,326	74.40
Ｏ Ｐ Ｉ ・ 1 1 株 式 会 社	40,342	9.96
Ｍ Ｓ Ｉ Ｐ Ｃ Ｌ Ｉ Ｅ Ｎ Ｔ Ｓ Ｅ Ｃ Ｕ Ｒ Ｉ Ｔ Ｉ Ｅ Ｓ	3,549	0.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,769	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,053	0.51
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口)	1,602	0.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,543	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	985	0.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	951	0.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	635	0.16

(注) 1. 当社は、自己株式を4,743,867株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する当社株式1,602,000株は、株式給付信託の信託財産であり、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	下 郡 孝 義	三井化学株式会社 取締役専務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 株式会社エムシーインベストメント01 代表取締役
代 表 取 締 役 社 長	金 太 浩	—
代 表 取 締 役 副 社 長	小守谷 敦	三井化学株式会社 執行役員待遇嘱託
取 締 役	藤 田 隆 夫	国内事業、3D AUTO 事業、北米・アジアデザイン開発事業担当
取 締 役	井 上 純 一	三井化学株式会社 モビリティ事業本部ソリューション事業管理室長
取 締 役	松 本 展 明	オリックス株式会社 事業投資本部事業投資グループ 副部長
取 締 役	高 井 伸 太 郎	高井&パートナーズ法律事務所 弁護士 三起商行株式会社 社外監査役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	那 和 保 志	—
監 査 役	山 田 庸 男	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 所長 株式会社フジオフードシステム 社外取締役 岩井コスモホールディングス株式会社 社外監査役
監 査 役	中 田 貴 夫	中田公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役高井伸太郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役山田庸男氏及び中田貴夫氏は社外監査役であります。
3. 監査役山田庸男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中田貴夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役高井伸太郎氏並びに社外監査役山田庸男氏及び中田貴夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
金 太 浩	代 表 取 締 役 社 長	取 締 役	2019 年 4 月 1 日
小 守 谷 敦	代 表 取 締 役 副 社 長	代 表 取 締 役 社 長	2019 年 4 月 1 日

なお、2019年4月1日現在の当社執行役員の氏名及び担当（又は職名）は以下のとおりであります。

常務執行役員

Antony Lowe*	欧州事業本部長
Stefan Dömök*	エンジニアリング事業本部長
藤 田 隆 夫	国内事業本部長
皆 川 敏 弘	3D AUTO 事業本部長
Julien Buisson*	社長補佐

執行役員

坂 野 治 郎	アジア事業本部長
白 石 泰 基	管理本部長
上 田 英 久	北米事業本部長 兼 経営企画室長
村 田 成 人	エンジニアリング事業本部副本部長
伏 屋 義 治	国内事業本部副本部長
Thomas Schneider**	エンジニアリング事業本部副本部長
本 名 賢 一	欧州事業本部副本部長
石 岡 浩	アジア事業本部 ニュービジネス事業部長
加々美 一 彦	アジア事業本部 プロトタイプ事業部長

(*) =常務執行役員待遇者 (**) =執行役員待遇者

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石 岡 浩	2018年6月28日	任期満了	取締役 アジア事業本部 ニュービジネス事業部担当 タイヤーク 代表取締役
吉 田 正 明	2018年6月28日	任期満了	常勤監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である下郡孝義、井上純一、松本展明及び高井伸太郎の4氏並びに監査役である那和保志、山田庸男及び中田貴夫の3氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限定額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分			支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	5 名	129 百万円
監	査	役	4	23
合	計		9	153
(うち社外役員)			(3)	(14)

- (注) 1. 当期末の取締役の員数は7名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役3名を除いているためであります。
2. 当期末の監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第39回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、2015年6月18日開催の第47回定時株主総会において決議いただいた、株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金1百万円を含んでおります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当する事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職する法人等	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	高 井 伸 太 郎	高井＆パートナーズ法律事務所	弁護士
社 外 監 査 役	山 田 庸 男	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所	所長
	中 田 貴 夫	中 田 公 認 会 計 士 事 務 所	所長

(注) 1. 当社と高井＆パートナーズ法律事務所との間に特別な関係はありません。
2. 当社は、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。
3. 当社と中田公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職する法人等	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	高 井 伸 太 郎	三 起 商 行 株 式 会 社 セイノーホールディングス株式会社	社外監査役 社外取締役
社 外 監 査 役	山 田 庸 男	株式会社フジオフードシステム 岩井コスモホールディングス株式会社	社外取締役 社外監査役

(注) 1. 当社と三起商行株式会社との間に特別な関係はありません。
2. 当社とセイノーホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
3. 当社と株式会社フジオフードシステムとの間に特別な関係はありません。
4. 当社と岩井コスモホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役

氏 名	取締役会 出席回数	発 言 状 況
高 井 伸 太 郎	16回中 16回	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行いました。

ロ. 監査役

氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発 言 状 況
山 田 庸 男	16回中 15回	12回中 12回	企業法務に精通した弁護士としての立場から発言を行いました。
中 田 貴 夫	16回中 16回	12回中 12回	企業会計に精通した公認会計士としての立場から発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	86 百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、英国アーク、タイアーク、アークヨーロッパ、P+Z Engineering GmbH、Shapers'フランス、Shapers'ポーランド、Shapers'インド、台湾アーク、アークディソン上海及び東莞アークは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規程によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、中長期の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を早期に実現していくことを基本方針としております。

他方、現在当社は成長に向けた事業強化及び利益配当を実現できる安定した財務体質への回復の途上にあり、まずは内部留保を充実させ、安定した収益基盤を築くための施策に取り組みたいと考えております。

このため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当事業年度の利益配当は見送ることとさせていただきます。

全社戦略「ARRK Challenge 2019」の着実な実行により事業基盤を強化するとともに財務体質の改善を進め、早期の復配を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,695	流 動 負 債	11,713
現金及び預金	15,590	支払手形及び買掛金	2,891
受取手形及び売掛金	12,126	電子記録債務	92
電子記録債権	1,156	1年内償還予定の社債	284
商品及び製品	431	1年内返済予定の長期借入金	748
仕掛品	1,222	リース債務	55
原材料及び貯蔵品	879	未払金	910
その他	1,377	未払法人税等	318
貸倒引当金	△87	未払費用	1,088
固 定 資 産	15,125	前受金	2,429
(有 形 固 定 資 産)	13,126	賞与引当金	1,240
建物及び構築物	4,763	その他の引当金	346
機械装置及び運搬具	3,964	その他	1,307
工具、器具及び備品	1,048	固 定 負 債	5,365
土地	2,539	社 債	1,148
建設仮勘定	811	長期借入金	2,548
(無 形 固 定 資 産)	1,093	リース債務	446
のれん	720	繰延税金負債	231
その他	373	再評価に係る繰延税金負債	12
(投資その他の資産)	905	株式給付引当金	41
投資有価証券	144	その他の引当金	40
繰延税金資産	228	退職給付に係る負債	500
その他	540	その他	395
貸倒引当金	△8	負 債 合 計	17,079
繰 延 資 産	62	(純 資 産 の 部)	
社債発行費	62	株 主 資 本	31,471
資 産 合 計	47,883	資 本 金	2,000
		資 本 剰 余 金	11,658
		利 益 剰 余 金	18,005
		自 己 株 式	△192
		その他包括利益累計額	△667
		その他有価証券評価差額金	23
		土地再評価差額金	△160
		為替換算調整勘定	△524
		退職給付に係る調整累計額	△6
		純 資 産 合 計	30,804
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,883

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	49,213
売上原価	38,746
売上総利益	10,466
販売費及び一般管理費	8,962
営業利益	1,504
営業外収益	
受取利息	62
償却債権取立益	72
貸倒引当金戻入額	42
物品の売却益	40
その他	73
営業外費用	
支払利息	91
為替差損	23
支払手数料	22
社債発行費	12
割増退職金	6
持分法による投資損失	4
その他	106
経常利益	268
特別利益	1,528
受取保険金	159
固定資産売却益	4
特別損失	
減損損失	177
固定資産除売却損	15
投資有価証券売却損	12
税金等調整前当期純利益	206
法人税、住民税及び事業税	586
法人税等調整額	38
当期純利益	860
親会社株主に帰属する当期純利益	860

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	2,000	11,658	16,600	△192	30,067
会計方針の変更による累積的影響額			544		544
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	2,000	11,658	17,144	△192	30,611
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			860		860
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	860	－	860
2019年3月31日 残高	2,000	11,658	18,005	△192	31,471

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日 残高	42	△160	364	△40	205	30,272
会計方針の変更による累積的影響額						544
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	42	△160	364	△40	205	30,816
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						860
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△18	－	△888	34	△872	△872
連結会計年度中の変動額合計	△18	－	△888	34	△872	△12
2019年3月31日 残高	23	△160	△524	△6	△667	30,804

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,189	流 動 負 債	3,280
現金及び預金	8,111	電子記録債権	92
受取手形	182	買掛金	386
電子記録債権	1,156	1年内償還予定の社債	284
売掛金	2,717	1年内返済予定の長期借入金	344
商品及び製品	190	リース債権	37
仕掛品	225	未払金	693
原材料及び貯蔵品	213	未払費用	145
前払費用	85	未払法人税等	205
未収入金	299	未払消費税等	190
その他の	6	預り金	45
固 定 資 産	17,425	賞与引当金	813
(有 形 固 定 資 産)	5,696	その他の	42
建物	2,506	固 定 負 債	3,600
構築物	109	社債	1,148
機械及び装置	1,027	長期借入金	1,679
車両運搬具	13	リース債権	398
工具、器具及び備品	167	再評価に係る繰延税金負債	12
土地	1,853	退職給付引当金	320
建設仮勘定	18	株式給付引当金	41
(無 形 固 定 資 産)	119	負 債 合 計	6,881
ソフトウェア	106	(純 資 産 の 部)	
その他の	3	株 主 資 本	23,932
その他の	9	資 本 金	2,000
(投 資 そ の 他 の 資 産)	11,610	資 本 剰 余 金	11,906
投資有価証券	83	その他の資本剰余金	11,906
関係会社株式	8,478	利 益 剰 余 金	10,218
関係会社長期貸付金	2,888	その他の利益剰余金	10,218
長期前払費用	28	繰越利益剰余金	10,218
差入保証金	292	自 己 株 式	△192
繰延税金資産	101	評価・換算差額等	△136
その他の	4	その他有価証券評価差額金	23
貸倒引当金	△266	土 地 再 評 価 差 額 金	△160
繰 延 資 産	62	純 資 産 合 計	23,796
社債発行費	62	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,677
資 産 合 計	30,677		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高			13,980
売上原価			10,227
売上総利益			3,752
販売費及び一般管理費			3,110
営業利益			642
営業外収益			
受取利息	74		
受取配当金	398		
売却益	12		
雑収入	37		523
営業外費用			
支払利息	59		
貸倒引当金繰入額	95		
為替差損	29		
社債発行費償却	12		
雑損失	35		232
経常利益			933
特別利益			
固定資産売却益	0		0
特別損失			
関係会社株式評価損	190		
投資有価証券売却損	12		
固定資産除売却損	5		
ゴルフ会員権評価損	2		210
税引前当期純利益			723
法人税、住民税及び事業税	224		
法人税等調整額	△122		102
当期純利益			620

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
2018年4月1日 残高	2,000	11,906	11,906	8,980	8,980
会計方針の変更による 累積的影響額				617	617
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	2,000	11,906	11,906	9,597	9,597
事業年度中の変動額					
当期純利益				620	620
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	620	620
2019年3月31日 残高	2,000	11,906	11,906	10,218	10,218

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残高	△192	22,694	42	△160	△117	22,577
会計方針の変更による 累積的影響額		617				617
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	△192	23,311	42	△160	△117	23,194
事業年度中の変動額						
当期純利益		620				620
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△18		△18	△18
事業年度中の変動額合計	－	620	△18	－	△18	602
2019年3月31日 残高	△192	23,932	23	△160	△136	23,796

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アーク
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。監査役会としては、今後とも、内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社アーク監査役会

常 勤 監 査 役 那 和 保 志 ㊟

社 外 監 査 役 山 田 庸 男 ㊟

社 外 監 査 役 中 田 貴 夫 ㊟

以 上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 Tel 0120-094-777（通話料無料）
公告方法	電子公告 ホームページアドレス http://www.arrk.co.jp/ ただし、電子公告を行うことができない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ヌ 毛)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

ARRK

株式会社 アーク